

これからの地域での がん相談支援センターの研修

国立がん研究センターがん対策情報センター
高山 智子

がん診療連携拠点病院の整備に関する指針 (平成26年1月10日) の確認

がん診療連携拠点病院の整備に関する指針

がん診療連携拠点病院の整備について

- 相談支援センターに関する記述 (H23/3/29一部改訂)-

- [1] 専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人以上配置すること。
- [2] 院内及び地域の医療従事者の協力を得て、**院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等**からの相談等に対応する体制を整備すること。また、相談支援に関し十分な経験を有する**がん患者団体との連携協力体制**の構築に積極的に取り組むこと。

がん診療連携拠点病院の整備について

-相談支援センターに関する記述 (H26/1/10)-

相談支援を行う機能を有する部門（以下「相談支援センター」という。なお、病院固有の名称との併記を認めた上で、**必ず「がん相談支援センター」と表記すること。**）を設置し、①から⑥の体制を確保した上で、当該部門においてアからシまでに掲げる業務を行うこと。なお、院内の見やすい場所に相談支援センターによる相談支援を受けられる旨の掲示をするなど、相談支援センターについて**積極的に周知**すること。

- ① 国立がん研究センターがん対策情報センター（以下「がん対策情報センター」という。）による**「相談支援センター相談員研修・基礎研修」（１）～（３）を修了した専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人ずつ配置**すること。
- ② 院内及び地域の診療従事者の協力を得て、**院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等**からの相談等に対応する体制を整備すること。また、相談支援に関し十分な経験を有する**がん患者団体との連携協力体制**の構築に積極的に取り組むこと。
- ③ 相談支援について、**都道府県協議会等の場での協議**を行い、都道府県拠点病院、地域拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院の間で**情報共有や役割分担を含む協力体制の構築を行う体制を確保**すること。
- ④ 相談支援センターの機能について、**主治医等から**、がん患者及びその家族に対し、**周知が図られる体制を整備**すること。
- ⑤ 相談支援センターの業務内容について、**相談者からフィードバックを得る体制を整備**することが望ましい。
- ⑥ 地域がん診療病院とグループ指定を受ける場合には、**連携協力により相談支援を行う体制を整備**すること。

4 情報の収集提供体制 (1) 相談支援センター

相談支援を行う機能を有する部門（以下「相談支援センター」という。なお、病院固有の名称との併記を認めた上で、必ず「がん相談支援センター」と表記すること。）を設置し、①から⑥の体制を確保した上で、当該部門においてアからシまでに掲げる業務を行うこと。なお、院内の見やすい場所に相談支援センターによる相談支援を受けられる旨の掲示をするなど、相談支援センターについて積極的に周知すること。

4 情報の収集提供体制 (1) 相談支援センター

- ① 国立がん研究センターがん対策情報センター（以下「がん対策情報センター」という。）による「相談支援センター相談員研修・基礎研修」（１）～（３）を修了した専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ１人ずつ配置すること。
- ② 院内及び地域の診療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備すること。また、相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組むこと。
- ③ 相談支援について、都道府県協議会等の場での協議を行い、都道府県拠点病院、地域拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院の間で情報共有や役割分担を含む協力体制の構築を行う体制を確保すること。
- ④ 相談支援センターの機能について、主治医等から、がん患者及びその家族に対し、周知が図られる体制を整備すること。
- ⑤ 相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制を整備することが望ましい。
- ⑥ 地域がん診療病院とグループ指定を受ける場合には、連携協力により相談支援を行う体制を整備すること。

＊ 色のついたところは、新要件として新しく示された主な内容

相談支援センターの業務

- ア がんの病態、標準的治療法等がん診療及びがんの予防・早期発見等に関する一般的な情報の提供
- イ 診療機能、入院・外来の待ち時間及び診療従事者の専門とする分野・経歴など、地域の医療機関及び診療従事者に関する情報の収集、提供
- ウ セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介
- エ がん患者の療養上の相談
- オ 就労に関する相談（産業保健等の分野との効果的な連携による提供が望ましい。）
- カ 地域の医療機関及び診療従事者等におけるがん医療の連携協力体制の事例に関する情報の収集、提供
- キ アスベストによる肺がん及び中皮腫に関する医療相談
- ク H T L V - 1 関連疾患である A T L に関する医療相談
- ケ 医療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援
- コ 相談支援センターの広報・周知活動
- サ 相談支援に携わる者に対する教育と支援サービス向上に向けた取組
- シ その他相談支援に関すること

※ 業務内容については相談支援センターと別部門で実施されることもあることから、その場合にはその旨を掲示し必要な情報提供を行うこと。

* 色のついたところは、新要件として新しく示された主な内容

IV 都道府県がん診療連携拠点病院の 指定要件について

2 都道府県における相談支援機能強化に向けた要件

(1) 相談支援業務として、都道府県内の医療機関で実施されるがんに関する臨床試験について情報提供を行うとともに、希少がんに関しては適切な相談を行うことができる医療機関への紹介を含め、相談支援を行うことが望ましい。

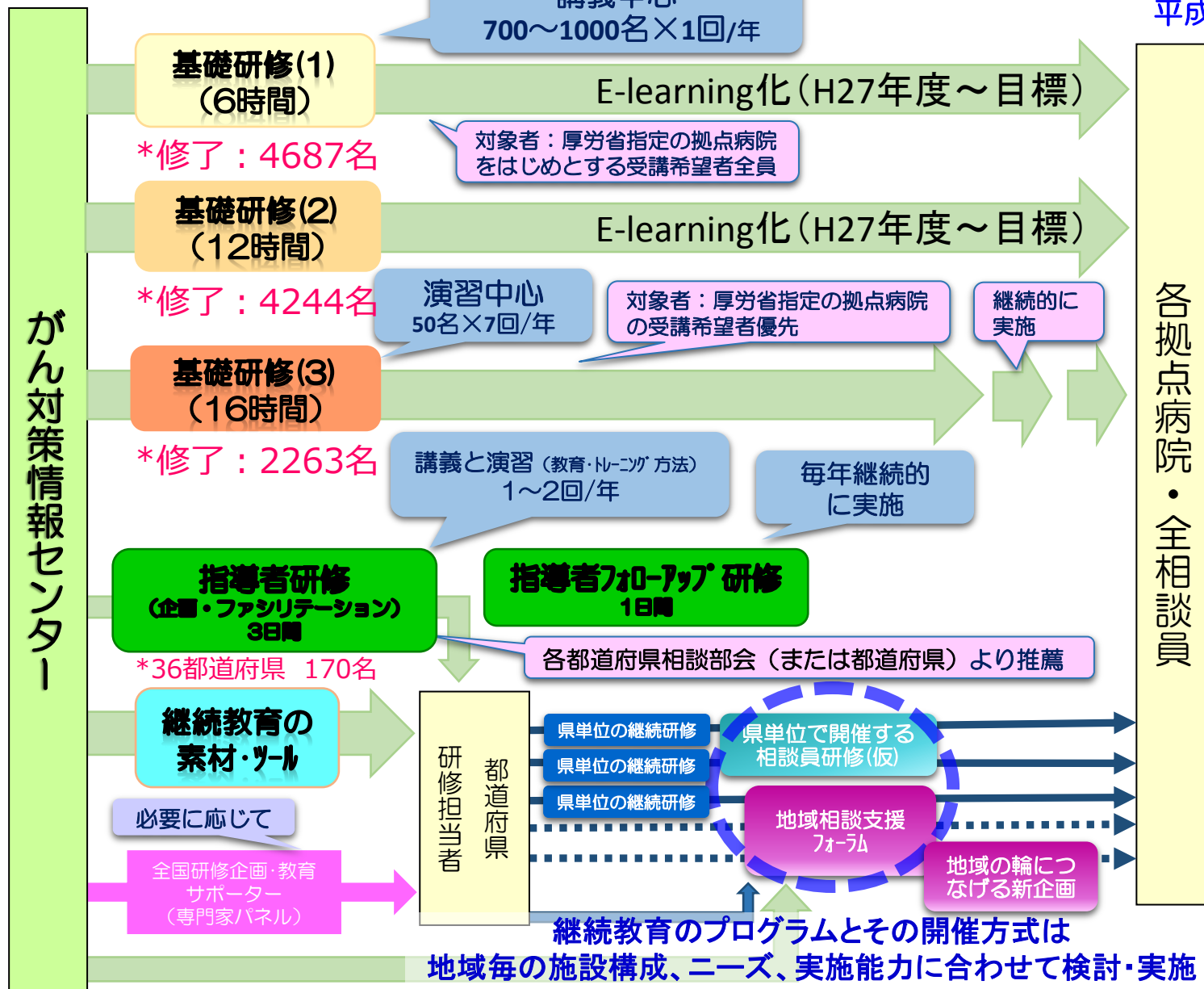
(2) 相談支援に携わる者のうち、原則として少なくとも1人は国立がん研究センターによる相談員指導者研修を修了していること。

(3) 地域拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院の相談支援に携わる者に対する継続的かつ系統的な研修を行うこと。

相談支援センター相談員研修体系の課題と今後の方向性

今後

平成26～27年度以降
(案)



*修了者数はH25
年度末までの実績

相談員指導者研修会（任意）*の参加状況 （H23年度より開始）

- 地域での相談員の
継続教育に携わる人
材養成を目的とした
研修
- 都道府県拠点病院
所属の相談員を含む
3人1組のチーム
 - 異なる施設から構成され
るチームが望ましい
- 3日間
 - 教材づくり、ファシリテー
ション、研修計画



H26年度 34チーム（32都府県）



H25年度 18チーム（17都府県）



H24年度 20チーム（20都道府県）



H23年度 19チーム（17都道府県）



H23-25年度複数回参加（15都道府県）

H23～H25年度合計 57チーム（36都道府県）



【平成26年度の申込み状況】
これまで参加できなかった都道府県から申込みあり
青森・新潟・愛知・福井・高知・鳥取・大分・宮崎

*「がん診療連携拠点病院等の整備について」（平成26年1月10日）において
都道府県がん診療連携拠点病院には少なくとも1名の指導者研修修了者の
配置要件が記されている。

地域（各都道府県）で実施する研修会等のサポート

■ 研修会の提供

①指導者研修会（年1回）

- － 各都道府県で相談員の継続教育に携わる人材の養成を目的
 - ・ 実施した研修のノウハウ等の都道府県間での共有

②指導者フォローアップ研修会（年1回）

- － ①の参加者を対象として
 - ・ 研修素材と研修素材の活用方法に関する講義と演習
 - ・ 研修運営方法、学習の方法論について等

■ 研修の企画・運営等のサポート

③サポートスタッフの派遣等

- － 相談支援センターがん専門相談員研修専門家パネルの派遣等

都道府県の枠を超えた「地域」の単位での

地域相談支援フォーラムの実施の支援

- 都道府県の枠を超えた「地域」の単位での開催をがん対策情報センターは支援してきました。

「地域相談支援フォーラム」「公開セミナー」（平成24-26年度）

- 来年度からは、

★地域主導での運営支援を目的として、平成27年度の企画募集を行います。

- これにより・・・以下のようなことを期待しています。
 - － 都道府県単位だけでは難しい、課題の解決に向けた活動や実践知の共有
 - － 都道府県を越えた「がん相談支援センター」同士のネットワークづくり・・・など
- 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会からの厚生労働省への要望として
 - － 「地域相談支援フォーラム」の都道府県拠点病院の正規の活動への位置づけを要望

ブロック別地域相談支援フォーラム（試行版）の開催

地域訪問（拠点病院・県主管課）→ニーズ分析→ブロック単位での情報共有の必要性を認識

実施
内容

- ブロック内の相談支援センター（指導者研修修了等）
メンバーによる実行委員会構成
- ブロック内県担当者の参加
- 県内および他県の好事例共有
- 県をミックスしたグループワーク
- 一般向け公開セミナーを同時開催



波及
効果

- ネットワーク構築（相談支援センター間、行政-拠点病院間、拠点病院-医療福祉施設間、県境を越えた広域）
- 好事例・先進事例の共有
- 相談支援センターの周知

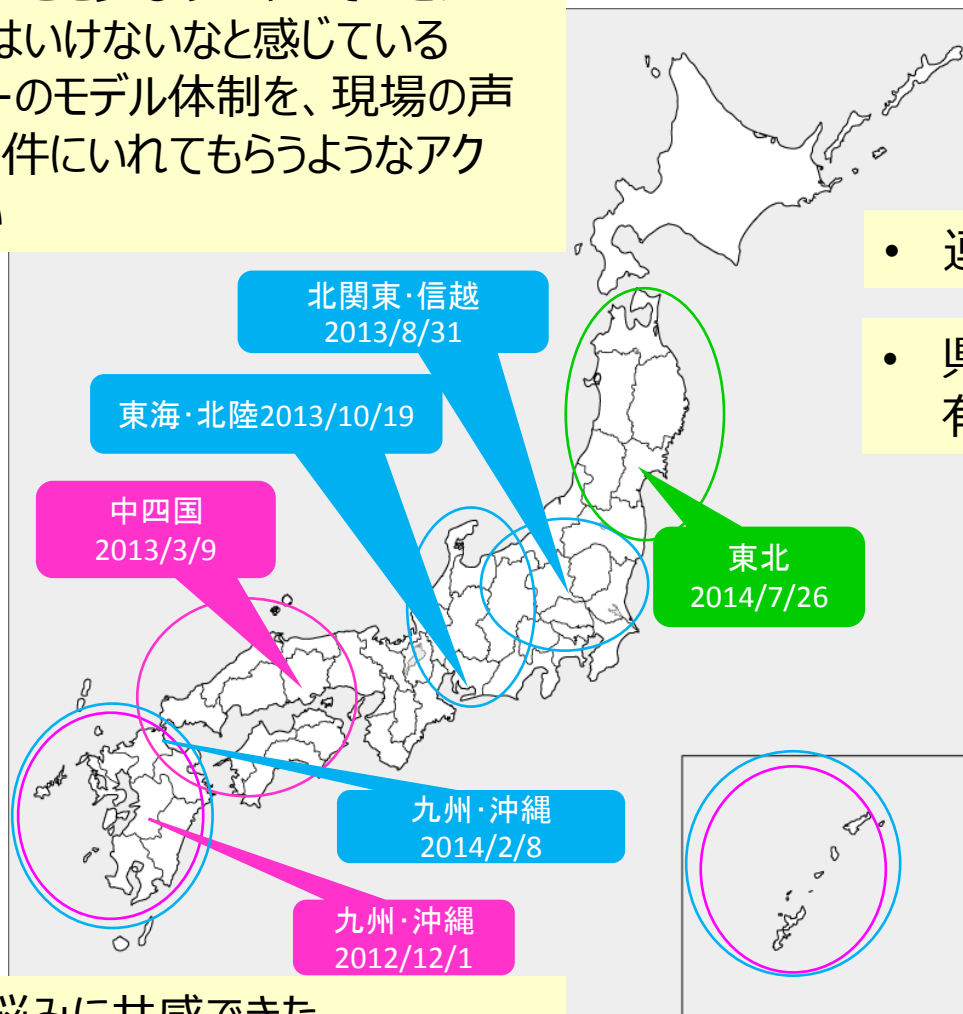
活動の活性化・体制の均てん化

質向上の取り組み促進

利用者に役立つ相談提供

地域がん相談支援フォーラム (H24年度～H26年度)

- 自分たちにできることを少しずつやっていきたい
- 待っているだけではないかなと感じている
- 相談支援センターのモデル体制を、現場の声から作り、指定要件にいてもらうようなアクションを起こしたい



• 連携のネットワークができた

• 県担当者と意見交換でき、有意義だった

- 相談員が抱える悩みに共感できた
- 同じように悩み、支えてもらえると心強く思った
- 「相談員サロン」のように感じた



地域がん相談支援フォーラム

H26年度パイロット企画

- 企画・運営を都道府県の部会が主導、複数都道府県（ブロック）の相談員が参加する「地域相談支援フォーラム」
- 都道府県の部会（または拠点病院、都道府県）が主催し、相談支援センターの認知・活用を広げるための「公開セミナー」企画

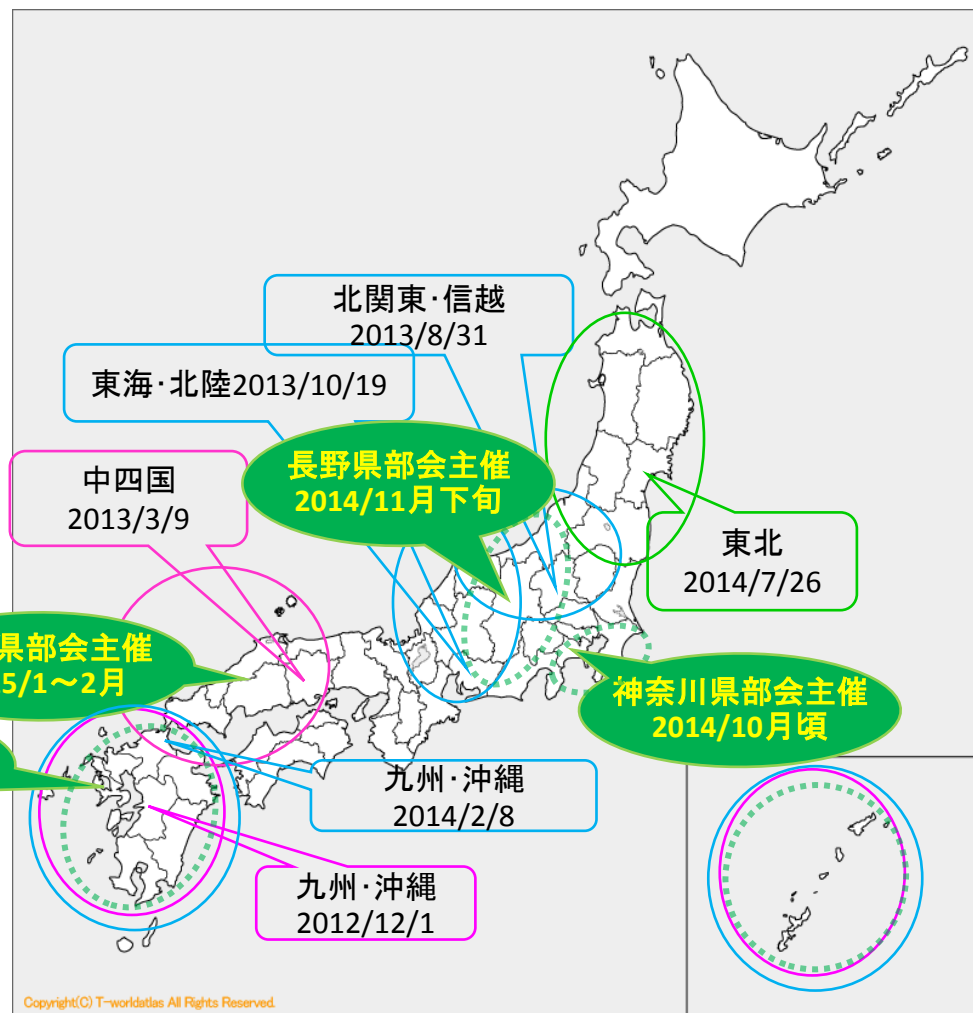
- ・ 平成26年4月3日～4月30日 公募
- ・ 平成26年5月16日 選考結果の通知

地域相談支援フォーラム

- ・神奈川県部会主催
- ・長野県部会主催
- ・長崎県部会主催

公開セミナー

- ・島根県部会主催



平成27年度以降の**地域相談支援フォーラム企画募集**について

- がん専門相談員の共通課題について、隣接する複数都道府県の実務者を対象とする研修を企画した部会に対して、共催者として支援・助成（**上限200万円**）
- 応募に際して（詳細は要綱参照）：**毎年度上半期中に企画募集と開催主体（2 枠）を選考・通知**
 - 応募可能な開催主体：「**県がん診療連携協議会**」あるいはその傘下の「**相談支援専門部会**」、部会長名義で応募
 - **公募のポイント1**：従来の枠組みでは対応できなかったどのようなニーズに応える研修プログラムなのか、参加者構成等も含めた意義を整理
 - **公募のポイント2**：企画運営に協力してもらう**隣県の相談支援部会**とは、**予め相談の上、役割分担**を決めたうえで応募のこと
- 平成27年度の企画募集期間は、**6月25日**（予定：本部会の意見反映後正式に公示）**～10月3日（金）17時迄**
- フォーラム企画評価委員会にて選考の上、10月20日（月）までに、全応募者に結果を通知します。

「がん相談支援センターを地域の支援の輪につなげる」 新企画募集について

- がん相談支援センターをより広く知ってもらうことに寄与する、画期的な参加型イベントやキャンペーンを企画提案した部会（施設、または都道府県）を共催者として支援・助成（**上限100万円**）
- 応募に際して（詳細は要綱参照）：**毎年（年度）上半期中に企画募集と開催主体（1枠）を選考・通知**
 - 応募可能な開催主体：**部会単位・施設単位**また都道府県のがん対策主管課による応募も可能
 - **公募のポイント1**：誰を対象として、何をどう伝えることで、相談支援センターの認知度が向上したり、あるいは**潜在的な相談者**にとってより活用しやすいリソースとなるのか、狙いと工夫を明示
 - **公募のポイント2**：「**やってみたいけれど独力では難しい**」「**思い切って企画したい**」、他の施設（地域）が真似したくなるような**独創的、斬新でインパクトと有効性のある企画**を歓迎
- 平成27年度分の企画募集期間は地域相談支援フォーラムに同じ

募集要綱と応募用紙は、こちらからダウンロードできます。

独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター
がん情報サービス ganjoho.jp

このサイトの使い方 お問い合わせ サイトマップ

一般の方へ 医療関係者の方へ **がん診療連携拠点病院の方へ**

がん診療支援 研修・セミナー 院内がん登録 **がん相談支援センター** 都道府県拠点病院連絡協議会

TOP > がん相談支援センター > 地域相談支援フォーラム > 地域相談支援フォーラム(地元開催方式)ならびに「がん相談支援センターを地域の支援の輪につなげる新企画」 共催団体募集について

地域相談支援フォーラム(地元開催方式)ならびに「がん相談支援センターを地域の支援の輪につなげる新企画」 共催団体募集について

更新日:2014年07月04日 [\[更新履歴\]](#) 掲載日:2014年07月04日

[\[募集するプログラム\]](#) [\[参考情報\]](#)

国立がん研究センターがん対策情報センターでは、既に各都道府県において周知されている新たな整備指針(平成26年1月10日付け健発0110第7号)の通知内容を踏まえ、より地域のニーズに合致し、また系統的・継続的な研修の実施やより効果的な広報・周知活動を支援するため、「地域相談支援フォーラム(地元開催方式)ならびに「がん相談支援センターを地域の支援の輪につなげる新企画」を公募します。

【募集するプログラム】

(1)「地域相談支援フォーラム(地元開催方式)」の相談員研修
採用予定2件

【応募の条件】

- ・「都道府県がん診療連携協議会」あるいはその傘下の「相談支援専門部会」を応募主体とし、部会長名義で応募すること。
- ・プログラムの開催時期:2015年7月～12月において1企画
2016年1月～2月において1企画
- ・対象者:県境を越えたネットワーク構築もひとつの狙いであるため、開催県以外に隣接3都道府県以上のがん専門相談員を対象とすること。ただし、医療施設数が極めて多数の地域や、地理的な制約から隣県を対象とすることが困難な場合は1～2都道府県のがん専門相談員を対象として開催することも可とする。
- ・応募期限:2014年10月3日(必着)

**振るって
ご応募ください!!**

■応募期限

・ 2014年10月3日
(必着)

<本件についての連絡窓口>

地域相談支援フォーラム事務局

Email : GanForum-
jimukyoku @ ml.res.ncc.go.jp

電話 : 03-3542-2511

- ・内線1620 (伊東)
- ・内線1614 (八巻)
- ・内線1618 (池山)